



2018年11月吉日
荒井商事株式会社
EC事業部
AI-TRADER

AI-NET 店舗在庫サービス

二輪の出品に伴う規約改定ならびに新設について

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

平素はアライオートオークションおよびAI-TRADERに、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、表題のとおり、2018年12月1日(土)よりAI-NET 落札代行サービスにおいて、運営規約の一部を改定いたしますので、内容の周知をお願い申し上げます。

AI-NET 落札代行サービスでは今後も会員様が「ご利用しやすく、落札しやすい」取引の実現に向け下記の通り「落札代行利用規約」の追記・変更・新設を行います。

敬具

① 第8条(出品者の義務)に一部追記 (赤字部分追記)

出品者は、次の各号の義務を履行しなければなりません。

1. 出品者は、出品車両の仕様、品質、不具合、欠陥の程度等車両の状態を誠実・正確に申告しなければなりません。但し、二輪のみ以下3つの方法より出品が可能なこととします。
ア、通常出品 (出品者による検査)
イ、アライ AA 出品・落札履歴からの出品方法
ウ、落札申込み前の事前検査 (有料) を前提とした出品方法また、申告内容については出品者が全責任を負うものとし、当社の裁定に従わなければなりません。
2. 出品者は、出品車両の状態と店舗在庫出品情報の内容に誤りがある場合、速やかに変更しなければなりません。
3. 出品者は、出品車両が店舗在庫出品以外の方法によって売買が成立した場合は、店舗在庫出品の登録を速やかに削除しなければなりません。
4. 出品者は、出品車両が成約した場合、当該車両を速やかに出庫できる状態にしなければなりません。
5. 出品者は、第7条に該当しない車両を店舗在庫出品することはできません。
6. 落札申込から翌当社営業時間内に在庫確認が取れるものとし、

③ 第11条(現車確認)に一部追記 (赤字部分追記)

1. 落札希望者の現車確認は出来ないものとします。但し、出品者及び提携先の了解がある場合に限り、所定の確認書類 (店舗 10(テンポテン)) ならびに出張下見申込書にて、出品者及び当社提携先への下見代行依頼ならびに当社の認める業務委託業者の現車確認が行えるものとします。
2. 現車確認に基づくクレームについては、原則として一切受付けないものとします。但し、二輪の現車確認についてはこの限りではありません。
3. 二輪の落札希望者は、落札申込前に当社を介し出品者へ事前検査 (有料) を依頼し、現車確認を行うことができます。尚、事前検査 (有料) を行わないまま落札した成約二輪に関してはクレーム対象外とします。

⑤ 第16条(手数料)に一部追記 (赤字部分追記)

1. 店舗在庫出品 (掲載) 料は無料とします。
2. 会員は、出品車両が成約した場合、当社に対し、店舗在庫成約料を支払うものとします。
3. 会員は、車両を落札した場合、当社に対し、店舗在庫落札料を支払うものとします。
4. 会員は、第 11 条 1 項の店舗 10、出張下見、事前検査 (二輪のみ) を利用した場合、当社に対し、各下見代行手数料ならびに事前検査手数料を支払うものとします。
5. 前 4 項の各手数料の額は次のとおりです。

2 輪手数料	店舗在庫出品 (掲載) 料	無料/台
	店舗在庫成約料	成約料 7,500 円/台 (税別)
	店舗在庫落札料	落札料 7,500 円/台 (税別)
4 輪・建機・産機 手数料	店舗在庫出品 (掲載) 料	無料/台
	店舗在庫成約料	成約料 15,000 円/台 (税別)
	店舗在庫落札料	落札料 15,000 円/台 (税別)
ASNET 車両	AS ワンプラ落札料	落札料 20,000 円/台 (税別)
テントリ車両	テントリ落札料	落札料 15,000 円/台 (税別)
ストプラ車両	ストプラ落札料	落札料 20,000 円/台 (税別)
下見代行手数料 (店舗 10)	下見代行手数料	2,500 円/台(税別、内 500 円事務局手数料)
出張下見サービス	出張下見代行手数料	16,000 円~ (5 項目) / (税別) + 移動費 (税込)
事前検査 (二輪のみ)	事前検査手数料	1,500 円/台 (税別、内 500 円事務局手数料)

第31条(クレーム処理基準)に一部追記 (赤字部分追記)

1. クレーム申請の受付は、1台につき1回とし、クレーム内容を確認できるもの(写真等)を提出する必要があります。但し、当社が認めた場合はその限りではありません。
2. 落札車両に関するクレーム申請は、下記の表で定める内容を基本とした上で、各項目で定めた期限内に当社へ申請しなければなりません。
3. 重・建機・産機区分で、その機能を果さないものはクレームの対象とします。但し、予めその瑕疵について出品票に記載がある場合は除外します。
4. 下記の表はクレーム申請についての目安となるものです。ただし、予めその瑕疵について出品票に記載がある場合は除外します。尚、申告期間のクレーム受付終了時間は期限日の17時迄とします。期限日が休業日の場合は、FAXにてクレーム申請を行うものとし、受信時刻が17時迄のものに限り受理します。

部位	クレーム範囲・内装	期限	備考
外装	登録内容と現車の状態が異なる場合 (当社判断による)	車両到着日含む 3日間 17:00まで	
内装 装備 品	登録内容と現車の状態が異なる場合 (当社判断による)	車両到着日含む 3日間 17:00まで	
	装備品の不具合	車両到着日含む 3日間 17:00まで	
	標準備品の欠品、装備違い、レスオプションの記載漏れ、記録簿、保証書、取扱説明書の不備や欠品	譲渡書類及び付属書類 到着日含む 7日間 17:00まで	
機関 機構	エンジン、ミッション等、機関関係の不具合等	車両到着日含む 3日間 17:00まで	【小型・普通車】 新車登録10年未満 走行100,000km未満 【積載量0.75t以上の車両】 新車登録10年未満 走行200,000km未満

			【特殊車両を含む上記以外】 製造から3年未満
電装品	電装品に関する不具合	車両到着日含む 3日間 17:00 まで	新車登録5年未満 走行 100,000 km 未満 ただし電装品申告にて「正常」とされた車両の場合、この限りではない
その他	修復歴車※予め修復歴車として落札したものは除く。	車両到着日含む 3日間 17:00 まで	
	年式、グレード、モデル違い、登録遅れ、ワンオーナー違い	譲渡書類及び付属書類 到着日含む 7日間 17:00 まで	
	車歴違い（レンタカーなど） ※リース車は自家用車と同等扱い。※軽自動車・小型自動車普通自動車（積載量 0.75t 未満のトラック及びバン形状車両）は除く。	譲渡書類及び付属書類 到着日含む 7日間 17:00 まで	

5. 当社提携先の落札車両のクレームについては、提携先の定めるクレーム申請期限までにA I - T R A D E Rを通して申請するものとし、クレーム申請以前あるいはクレームの裁定を下す前に、修正等を行った場合は、クレーム申請を取消します。但し、重大欠陥や車検証で確認を要するものは除きます。
6. 二輪の車両クレームは、落札前の事前検査（有料）で現車確認がなされている場合のみ申請を受付けます。現車確認がないまま落札された二輪の車両クレームは受け付けられません。但し、当社が認める場合はその限りではありません。

第33条(非クレーム対象)に一部追記 (赤字部分追記)

成約車両について、次の各号に該当する事由のいずれかが存する場合は、出品者を免責とすることとしクレームの対象として扱いません。但し、当社及び当社提携先が免責にあたらないと判断したものに関してはこの限りではありません。

- (1) クレーム申請期限を超過したとき。
- (2) クレーム申請内容がメーカー保証にて対応可能なもの。メーカー保証による対応を求めるために要する全ての費用は、落札者負担とします。
- (3) 出品者に許可なく修正した場合。ただし、当社が状況を確認し、止むを得ないと判断した場合は除きます。
- (4) 第三者と売買契約締結後又は第三者に車両を引き渡した後のクレーム請求の場合、クレーム申請前にオークションへ出品した場合は非クレーム対象とします。
- (5) 部品代2万円以下の場合、車両代金が四輪の場合は20万円未満、二輪の場合は5万円未満の場合は、非クレーム対象とします。
- (6) 落札者からクレーム申請受理後、3日以内に落札者からの連絡が無い場合は、非クレーム対象とします。
- (7) 修正に係る工賃は、クレーム対象外とします。
- (8) 落札前に事前検査(有料)による現車確認が行われずに落札された二輪。